

## ゆうちょ銀行・郵便局の指定について

特別徴収税額の納入にゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、当町の金融機関として指定しなければなりませんので、右の「指定通知書」を利用されるゆうちょ銀行・郵便局名を記載のうえ、当初納入される際そのゆうちょ銀行・郵便局に提出してください。

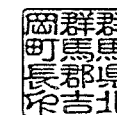
なお、前年度利用の指定ゆうちょ銀行・郵便局は、本年度も引き続き利用できますから提出の必要はありません。

切  
り  
と  
り  
せ  
ん

年 月 日

ゆうちょ銀行・郵便局長 様

吉岡町長



### ゆうちょ銀行・郵便局指定通知書

地方税法第321条の5第4項の規定により、貴局を本町の町県民税（特別徴収税額）納入取扱局にしたので通知します。

- 1 口座番号 00190-6-960250
- 2 加入者名 吉岡町会計管理者
- 3 取りまとめ店 ゆうちょ銀行 東京貯金事務センター